

「前副市長辞職等に関する調査特別委員会」のパワハラアンケートに対するコメント

令和4年3月29日

大和市議会議員 小田博士

大和市議会の「前副市長辞職等に関する調査特別委員会」は29日、市の管理職職員に対するアンケート上でパワハラの行為者として記された議員8人と1会派の実名を公表しました。その中には、小田の名前も含まれておりますので、コメントを発表させていただきます。

【「パワハラ行為」として書き込まれた記述】

・「小田議員 市長や●●副市長（注：実名の苗字）への攻撃を管理職にぶつけてくる。それを伝えて、市長や●●副市長から管理職が怒られる。これは議員の職員に対するパワハラにあたるのではないか。攻撃は管理職を通してではなく、直接、対面でやってほしい」

※記憶に基づく書き起こしなので一言一句まで正確ではありませんが、書き込まれた記述の趣旨としては以上で相違ございません。記述の分量もこの程度でした。

【コメント】

・パワハラの認定をめぐっては、双方の当事者の言い分を十分に聴いたうえで、指針等に基づき、中立かつ公平な観点で評価することが大切です。

・私に対する記述は「小田議員は市長や副市長への攻撃を管理職にぶつける。それを伝えて、市長や副市長から怒られる。議員の職員に対するパワハラにあたるのではないか」という趣旨です。パワハラ的行為を完全に否認します。私に関する記述には事実誤認が含まれているうえ、そもそも、私はパワハラの行為者ともされていません。謂れのない嫌疑をかけられて心外ですし、憤懣やるかたない気持ちです。

・アンケートに記載した管理職職員（以下記載者）は、パワハラ被害の原因をもたらしたこと自体をパワハラとして捉えているようですが、社会的通念を逸脱した珍妙な解釈と言わざるを得ません。この筋違いの論理に従えば、議会や議員の活動は成り立たなくなると考えます。以上は、他の議員においても起こり得る事象と推認しますが、なぜ私だけそのような記述をされたのか理解に苦しみます。これまで議会活動に真摯かつ真剣に取り組んできたつもりですが、このような形となり大変残念です。

・私自身の7年間の議員生活を振り返ると、パワハラに該当する行為をしたことはないと考えています。ただ、決して多くはないものの、職員に対して声を荒げたり、ムッとした反応を示したりしたことはあります。厳しい態度がすなわちパワハラでもないとは考えますが、ハラスメントにならないよう注意を払いたく存じます。

【小田に関する記述に対する具体的な見解（反論）】

■「市長や副市長への攻撃を管理職にぶつける」という趣旨の記載について

・当方は「是々非々」の姿勢で議員活動に臨んでおります。市長や市政を議会で批判することはあります。また、議会での一般質問等に際し、その内容を管理職に事前説明することはありますし、そこに批判的内容が含まれることはあります。

・ただ、「攻撃を管理職にぶつける」との記載については、記載者はそのように受け止めたのかもしれませんが、こちらとしては、そのようなつもりはありません。市政や市長の政治姿勢を良くするための健全な批判と捉えています。解釈の相違があります。

・副市長に対する批判（記載上は「攻撃」）を管理職に述べた覚えはなく、この点については、事実誤認と捉えています。

■「それを伝えて、市長や●●副市長から管理職が怒られる」という趣旨の記載について

・私の発言を伝えた管理職が市長や副市長から怒られたかどうかについては、こちらでは分かりません。ただ、今回の記述を受けて、怒られた管理職はいたのだろうと受け止めました。

■「これは議員の職員に対するパワハラにあたるのではないか」という趣旨の記載について

・まず私はパワハラの行為者ではありません。行為者は市長や副市長と書かれています。

・パワハラの行為者ではなく、その原因を作った非行為者をパワハラの主体として捉える解釈は、私個人としては初めて聞きました。一般常識に照らして理解できないものです。

■「攻撃は管理職を通してではなく、直接、対面でやってほしい」という趣旨の記載について

・市長と非公式にやり取りする議員がいらっしやるとは存じます。もちろん、それを否定するものではありません。ですが、首長と適度な緊張関係を保つことを求める二元代表制の趣旨を踏まえると、非公式に水面下で済ませるのではなく、議場で意見を表明するのが議員の原則だと考えます。

・一般質問の趣旨説明を市長と直接やり取りすることには違和感があります。仮に一般質問で市長を批判する際には、その過程を通じて職員を媒介します。私に対する今回の「パワハラ」指摘は、《間に立つ職員のことも配慮してほしい》と言外に訴えているのかもしれませんが。

・ですが、職員を過度に慮れば、議員は当たり障りのない意見しか言えなくなってしまいます。それでは、議会に求められるチェック機能を果たすことはできません。御理解を願いたく存じます。

【その他 皆様に理解していただきたいこと】

・匿名アンケートで書き込まれた記述がすなわち事実認定ではないことに御留意ください。また、特定の一職員が4人程度の議員の「パワハラ行為」を列挙していました。私もその中に挙げられた一人です。今回のアンケートには、そのような性質もあります。

・個人的な受け止めですが、アンケートに書かれた議員の「パワハラ行為」については、適切ではないものの、パワハラには当たらないと捉えられる記述も見受けられます。市長や副市長に対する記述とは質的に異なる内容が多いことについても、御理解いただきたく存じます。